

処方について

【後発医薬品使用体制加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給状況不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。

保険薬局において、銘柄によらず供給、在庫の状況に応じて調剤できることで患者様に

適切な医薬品を提供するために、処方せんには医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を

記載する取り組みを行っております。そのため、一般名処方によって特定の医薬品の供給が

不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ただし、同じ成分であっても銘柄によって使用感にばらつきがあります。

お薬についてご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。